

かったんです。で、これは同時に大体できるのがわかりましたので、こちらはパスさせていただいて、次に移ります。

雇用についてであります。バイオマス発電所で10人、チップ工場で3人との説明を受けていました。これから雇用されるのか、もう雇用されているのでしょうか。既に雇用されている場合は、雇用開始の時期を産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 最新の情報ですが、全部で12名の雇用が決定しているということでございます。雇用については、NKCながいグリーンパワー株式会社の一括採用ということで、発電所に7人、あとチップ工場に5人配置される予定であるということでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 雇用された方のうち長井市内からの雇用は何人でしょうか。産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 市内からの雇用者は5人というふうなことになっております。なお、全体で21名の応募があったと、そのうち市内の応募者が6名だったということでございます。ですので、6名応募したうち5名採用していただいていると、そういった状況でございます。詳細な地区を申し上げますと、寺泉が2名、それから中央地区で1名、九野本で2名というふうになっておると伺っております。

○谷澤秀一産業参事 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 市内から6人の応募があつて5人採用されたということで、応募が少なければ長井からいっぱい採ってくれていうのも難しいと思うんですが、かなり高い採用率で、そこは評価したいのかなというふうに思っております。

これで質問を終わります。

○蒲生光男委員長 以上で、通告による総括質疑

は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第29号 平成28年度長井市 一般会計補正予算第11号について の質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第29号 平成28年度長井市一般会計補正予算第11号の1件について、ご質疑ございませんか。

2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 26ページ。10款5項2目教育施設費で、工事請負費1,024万2,000円の減額についてお伺いします。

過日、協議会で資料をいただきました内容を見ますと、近隣住民の理解を得ることができず、今年度中設置することができなくなったというふうに説明ありますが、近隣住民からの反対する主な理由、また隣接する住民が全て反対していたのか、生涯スポーツ課長に伺います。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 近隣住民説明会でございますが、1回目は11月21日に地区長、地区役員、建設予定地近隣の住民の方20名ほどにお集まりいただいて説明を申し上げました。反対される意見といたしましては、堤防の河川側に建てることのできないのか、冬期間の除雪、雪捨て場なんですね、除雪の問題、住民への説明が遅かったんじゃないか、公衆トイレは犯罪の温床になる可能性があるんじゃないか、においや衛生面の問題なども取り上げられましたし、家の前にトイレが建設されるのは不快であるといったような意見がございました。そして、年

が明けて1月18日に再度説明会をしたところ、10名の方おいでいただいて、堤防の河川側に設置することは困難であることや、除雪、防犯、におい、衛生の問題については万全の対策を講じるっていうことを説明させていただいたんですが、特に家の前に公衆トイレが建つっていうことへの不快感は大変強いもので、ご理解をいただくことができませんでした。そして、集まった方々についてはやっぱりそういう気持ちをお持ちの方が集まられたのか、意見を述べた方は皆さんそういう意見で、賛成とかいう意見はお聞きすることはできませんでした。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 わかりました。それでは、堤内、宅地側のほうに設置するのは今のような理由であれば大変難しいんじゃないかと思えます。それで堤外河川敷側に設置するしかないかと思えますが、今後その設置に向けてどういった検討をされるのか、またいつごろをめどにされるのか、もし案がありましたら説明願います。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 常設のトイレ設置ということではございますが、確かに野川にも水洗トイレ、長井ダムの湖面広場にもバイオトイレっていうのが設置されていますが、いずれも河川管理者である国や県が建設したものであって、全国的にも市町村が河川敷にトイレを建設するということは、ゼロではありませんが例は少ないようです。というようなことも考えますと、今後いつめどにと言われるとちょっと厳しいところはありますが、パークゴルフ場の建設経過を考えますと、県に建設していただいたという施設でもありますので、今後のパークゴルフ場の整備なども含めて、トイレ建設についても県との協議、建設の要望などをしていく必要があるのかなと考えているところです。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 市町村のほうで設置する

ことは、これは条件次第では可能だと思いますが、多分事業費とかいろいろな関係で、県のほうに建設をお願いしたほうがいいという判断だと思いますが、ぜひ県のほうに要望する上で重要事業の要望などに上げていただいて、ぜひ要望の運動をしていただきたいと思いますが、その辺の考えはどうですか。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 おっしゃるとおり、建設部門とも調整させていただきながら進めていきたいと考えております。以上です。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 25ページの中学校費、スクールバス運行事業費、備品購入費で360万円ほど減額だと。これは私、傍聴させていただいたときに、スクールバスは安く買えたんだと、当初の見積もりよりも。というようなことで、委員から車載カメラはついてますかというふうな質問があって、委員はタクシーには今、全部ついてると、ドライバーの安全意識が向上して事故防止につながるのじゃないかというふうな意見があって、そこで鈴木学校教育課長に伺いますけども、お答えが、他市町ではついている例はないようだということなので今回はつけませんでしたというふうなお答えだったように思うんですが、今の私の認識でよろしいですか。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 私どもの調査では近隣ではまだついてないということではありますが、ただ文教常任委員会の中では宇津木委員のほうから、運転手の安全管理意識を高める上でも、それから事故がもし起きた場合の立証のためにも必要でないかということを伺いましたので、現在そのことについては検討中でありまして、価格等々も、スクールバス6台ありますから買ったものだけに取りつけるっていうわけにもいきませんので、その辺は今後検討ということで

現在させていただいております。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 今、やはりこれまでいろいろスクールバスにかかわる事故があつて、賠償や何かしてるわけですけども、なかなかやはり車同士がぶつかったりしますと、あと人身事故なんかがあつた場合ですと、過失の割合つていうことで、すっきりと私が全部悪かつたんですなんてことはあり得なくて、結構もめる例があると思うんですね。今、結構高齢者ドライバーとか若年の暴走とかさまざまあつて、非常に自分だけ交通ルールを守つていてもそうはいかない場面があつて、私も実は昨年、自家用車に車載カメラをつけたんですね。見ますと、鮮明に広範囲で映つてますよね、すごく技術が進歩してきて。それで、やはりスクールバスの公共性、あと児童生徒の安全性などを考えますと、そんなに費用もかかりませんから、やはり今、前向きな答弁ありましたけども、再度補正予算の審議でもあつたつていうようなことで前向きに検討するべきと思いますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 委員ご指摘のとおりだと思いますので、またあと物の値段についてはさまざま安価なものから高価なものあるものと思いますし、性能もさまざまなものだと思います。ただ、通常の乗用車とは違ってスクールバスですので、広範囲のやはりある程度もっと高性能なものを必要と思われまますので、そこについては調査をさせていただきながら、今後検討とさせていただきたいと思ひます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 予算書の19ページ、20ページ、農林課の課長に伺ひますけれども、非常に農業の情勢が厳しくなつたり、担い手が不足して地域の農業、特に土地利用型の今後のあ

り方については平成30年からの大きな国の転換で、それを控えての29年の作付前、農家にとっては非常に不安な1年を迎えようとしております。例えば法人化とか個人の大規模農家とかも含めて考えますと、国では経営体支援の事業、あと県もかつて創意工夫プロジェクト、これは第6次産業とかさまざまな分野も含めての新規の提案の事業に支援すると、元気なトップランナーの育成プロジェクトについても、新しい試みというふうな事業で展開をしようとして頑張つてきてるといふふうに思ひますけれども、それにつけても残念ながら行政がお墨つきをつけてせつかく予算を上げたのに、審査はいろいろ違うと思ひうだけども、あけてみたらばだめだった、いわゆる不採用とか、取り下げもあつたのかもしんねえけんども、非常に大きな提案をしておるのにもかかわらず、全くだめなところと入れかえになつて別な事業が採択なつたとかいふふうに補正の資料でいただいたんだけど、これつて相談受ける時点で、なしてもうちょっと指導とかチェックとか選ぶ事業体を提案さんねえのかなといふふうに、予算までつけてのスタートしてるわけなんで、ちょっと残念なんだけども。お考えをお聞きしたいんです。

○蒲生光男委員長 小関委員、どこを質問してたんだ。

○11番 小関秀一委員 19ページ、20ページ、経営体育成事業。

○蒲生光男委員長 19ページのどこですか。

○11番 小関秀一委員 19ページの042経営体育成支援事業。あと20ページだと、050元気なトップランナー育成プロジェクト事業等々の、農業に関する補助事業のことについてお尋ねをしております。

○蒲生光男委員長 細部質問なんで、総体的な考え方を聞くつていうことは控えていただきたいわけですよね。

○11番 小関秀一委員 具体的に減額の質問で

す。

○蒲生光男委員長 はいはい、それ限定で。

じゃあ、遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答え申し上げます。補助事業につきましては、農業者の方に要望を募って前年度の予算を上げるのは、当初予算ですと11月ごろまでに要望を聞き取りしておるわけでございますけども、実際に事業着手といいますか、申し込むのが次年度になってからというふうなことになりますので、その間に事業体の申し込みをされた方が考え方が変わったり、別の事業でやりたいとか、あとはもうちょっと規模を大きくしたい小さくしたいとか考え方が変わる場合もございますし、あとまた県のやはり予算の関係で、どうしても申し込みが多くて、審査した結果、予算の関係上該当しなかったというふうな場合もございます、こちら側といたしましてはできるだけ要望にお応えしたいので、全面的にいろいろ聞き取りをさせていただきながら対処して、何とか審査を通るようになっていこうというふうなことで努力してるわけではございますけども、そういう理由がございまして残念ながら減額というふうなことになる場合も多いものですから、その点をご理解いただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ありがとうございます。さまざまな希望、県内なり地域の希望者が多くてというふうなこと1つと、事業の中身を精査すればというふうなことですが、余りにも金額が大きいのので、大変経営にとって影響大きいなんべなというふうに思うんです。こういう事業に参加というか、それを手を挙げて経営を考える上で、何千万の事業もかなりあったようでありますので、ぜひその辺については今年度から支援の指導員、プランナーっていう、いろいろなほかの新規就農なりさまざまな分野の部分の指導もしていただいている方も採用しながら、農

業経営の指導をしておるとい部分もありますので、ぜひ最初から細部にわたった審査というか指導しながら予算づけもして、ぜひ採択できるような形での予算計上まで準備をお願いされるというふうな感じなんですが、ぜひその辺の取り組み、指導等についても一度課長から答えをいただきたいです。

○蒲生光男委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 できるだけそのように対応できるように努力してまいりたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 ほかにございせんか。

14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 26ページの教育費、10款の9目15節の第一校舎利活用事業でありますけども、竹田総合政策課長にお聞きしますけども、この事業は先ほど来2名の総括質疑がありましたけども、今年度において交付税で賄われるよと。ですが、総事業は7億5,000万円、ソフト事業は2億ちょっとというような金額の中で、このたびは先ほどの質問にもありましたように、3億2,000万円については半額の補助金が出たところということで、今後その残りの部分についてもそうした中で出てくると。そして30年度の事業においても、この事業については答弁では潤沢な交付税の措置があるんだということでもありますけれども、私が聞きたいのは、この事業によって市債がふえるようなことにはならないでしょうか。これはどうでしょうか。

○蒲生光男委員長 細部質問なものでよし、考え方とか話がずっともとに戻るような聞き方じゃなくて、3億2,000万円の内訳を聞くとかっていうことならいいんですけども、答弁はいたさせますが、そこら辺十分注意していただきたいと思います。

竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。さきの協議会でもちょっとお示ししましたが、今

回の3億2,000万円につきましては、1億6,000万円が国の交付金で、残りの1億6,000万円は起債になります。ただ、そのうちの起債と申しましても、そのうちの半分の8,000万円については、要するに国から交付税で支援が明確に受けられる8,000万円でございますので、残りの8,000万円については色分けされない交付税が入るといいながら、実際に現実的に、要するに起債の残高だけがふえてしまう、一般財源で措置する市債がふえてしまう8,000万円になると思います。

○蒲生光男委員長 ほかにないですか。

14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 わかりました。そうだったことで、やはり心配なのはそこだったんです。やはり私たちも10月の臨時議会においてこの事業は賛成には回っていますので、やはり後々もくろみが崩れたというようなことにはならないように、きちっとしたことを進めていただきたいなど、こういうふう思ったので質問をしたところであります。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第30号 平成28年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第3 号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第30号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第31号 平成28年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第 5号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第31号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第5号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第32号 平成28年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計補正 予算第3号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第32号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第33号 平成28年度長井市 農業集落排水事業特別会計補正予算 第3号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第33号 平成28年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第34号 平成28年度長井市
浄化槽事業特別会計補正予算第3号
についての質疑**

○蒲生光男委員長 次に、議案第34号 平成28年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第35号 平成28年度長井市
後期高齢者医療特別会計補正予算第
1号についての質疑**

○蒲生光男委員長 次に、議案第35号 平成28年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第36号 平成28年度長井市
宅地開発事業特別会計補正予算第1
号についての質疑**

○蒲生光男委員長 次に、議案第36号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。
14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 ページ数でいきますと

4ページでございます。宅地売払収入643万8,000円が減額というようなこととなっております。さきの協議会でも若干説明がありましたけれども、再度このことについて、いかがなことでのこういったことになったのかお聞かせいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 答弁者は。

○14番 安部 隆委員 建設課長。

○蒲生光男委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 ご説明いたします。昨年、宅地開発事業にて販売を行いましたみずはの郷についてでございますが、現在係争中のためナンバー25区画1区画において販売を見合わせたものでございます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 係争中だということでのあれでございますけれども、たしかこの物件につきましては27年度において販売され、27年度中に多分何かありまして返された。それが28年度でのこの宅地販売というようなことになったと思うんですけども、私もこの問題についてはこれまでも質問させていただきましたけれども、係争中はわかりますけれども、そういった中でも販売はできたのではないかなというふうに私は思うんですけども、その辺もう少し詳しく、なぜそういうふうに係争中だからできないのか、わかればお話をいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 今の係争中の話を行いました。まだみずはの郷についての判決が出ておりませんので、どういった販売の仕方ということをまだ検討できない状況でございますので、見合わせたということでございます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 3回までですから最後になりますが、やっぱり若干私としましては合点がいかないなというふうに感じています。私

も27年度質問した当時に、やはり県から立ち入り入れられて、販売の方法が悪いと言われた中でもやはり販売に踏み切っているわけですから、やはりそれは自信を持ってやられてきたというふうに思っております。ですから、今回のこの売り払いができなかったというようなことは裁判で係争中だからというだけなのか、誰かに指示があったのか、最後、どうでしたか。

○蒲生光男委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 指示とかではないのですが、今、弁護士のほうをついていただいておりますが、そちらのほうとも相談を行って、うちのほうで判断したものでございます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 ただいまの件で私も質問させていただきます。今、販売を見合わせたというお答えでしたけども、今まで売れ残ると悪いから宅建業者に入っていただくというような説明を何回も今まで受けたところですけども、実際売れ残るといふか販売しないと、何のために宅建業者を入れたのかということをちょっとお聞きいたします。そのために宅建業者を入れたんじゃないんでしょうか。ちょっと質問になりませんか、委員長。

○蒲生光男委員長 課長か。

○8番 今泉春江委員 じゃあ、参事お願いします。

○蒲生光男委員長 参事。課長に答弁できる範囲のこと聞いていただきたいんですよ。

○8番 今泉春江委員 はい、わかりました。

○蒲生光男委員長 それ以上のことについては総括質疑や何かで、それでも足りなければ文書質問ということでお願いしたいと思います。ここはあくまでも細部なので、課長の答弁で済む質問を聞いてください。

多田茂之建設課長。

○8番 今泉春江委員 多田課長、お願いします。

○多田茂之建設課長 宅建業者の方に、うちのほうの販売としてできるだけスムーズな販売ができるようにお願いをしてきたところでございますが、まだこれ以上のことは係争中ということで発言のほう控えさせていただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 よろしいですか。かなり煮え切らないと思えますけども。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第37号 平成28年度長井市 水道事業会計補正予算第3号について の質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第37号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成28年度長井市各会計補正予算 案の表決

○蒲生光男委員長 これから各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第29号 平成28年度長井市一般会

計補正予算第11号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第5号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号 平成28年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定い

たしました。

次に、議案第34号 平成28年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号 平成28年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第36号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

散 会

○蒲生光男委員長 以上で本日の案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る6日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時36分 散会